

# 平成 28 年度 指定管理施設評価分析書

## 1 管理業務の実績と評価分析

指定管理施設名		美祢市斎場 ゆうすげ苑								
指定管理者名		有限会社 こまつ 代表取締役 小松 治男								
所管部署		市民福祉 部		生活環境 課						
全指定期間		平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日								
管理業務の実施状況	指定管理業務									
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人体火葬業務</li> <li>・動物火葬業務</li> <li>・斎場維持管理</li> </ul>								
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人体火葬業務</li> <li>・動物火葬業務</li> <li>・斎場維持管理</li> </ul>								
施設利用実績		利用者数	平成 27 年度		531 人					
			平成 28 年度		506 人					
			増 減		△ 25 人					
		実績の分析	利用者の安心、安全、快適性を考え、新設丁寧な対応を行い、施設の適正な管理を行っている。							
利用促進に向けた新たな取組		動物火葬の予約は時間外でも柔軟に対応し、また利用者へ焼香、献花、ドライアイス等の無料提供を行い、利用促進に努めている。								
収 支 結 果		(単位：円)								
			科目	予算額			決算額			
		① 管理 業務 収入	利用料金収入	2,132,250			3,070,850			
			指定管理料収入	17,800,000			17,756,886			
			事業収入							
			その他	30,000			53,549			
			収入計	19,962,250			20,881,285			
		参考	内未収金							
		② 管 理 業 務 支 出	人件費	10,680,000			10,949,093			
			事業費	1,600,000			1,556,886			
			管理費	6,647,400			5,880,826			
			その他	1,034,850			1,005,279			
			支出計	19,962,250			19,392,084			
参考	内未払金									
③管理業務収支(①-②)					1,489,201					
④自主事業収支										
⑤全体収支(③+④)					1,489,201					
利用者満足度		ほぼ満足								
今後における課題と改善方法策等	現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約時間の遵守</li> <li>・授乳用スペースの確保</li> <li>・経年劣化による設備等の不具合</li> </ul>								
	改善方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場利用者協議会を開催し、葬祭業者、市との共通の認識をもつ</li> </ul>								
	数値目標 (利用者数)	年 度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	目 標 値		人		人		人		人	

2 モニタリング評価表

		総合評価	A
	評価項目	評価	評価事項・指摘事項
	評価基準		
管 理 状 況	①人員配置及び職員研修の状況 必要な人員配置、従事員の教育や研修が実施されているか。	A	
	②文書の管理状況 必要書類を適切に保管にし、取扱帳簿一覧等を作成しているか。	A	
	③経理状況 経理事務は適切か、指定管理業務と自主事業の区分がなされているか。	A	
	④設備・備品の保守管理状況 日常点検は適切に実施され、整備・修理・故障の履歴は管理されているか。	A	
	⑤清掃状況 日常清掃・定期清掃は適切に実施されているか。	A	
	⑥緊急事態等への対応 危機管理に関するマニュアルを策定しているか。緊急時の連絡体制が確立されているか。重要事項等必要な報告がなされているか。	A	
	⑦防犯・防災体制 防災訓練・マニュアルが作成され、鍵の適正管理・防犯設備・消防施設の点検等が行われているか。	A	
	⑧個人情報の保護 情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか。市の承諾なしに、業務を第三者に委託していないか。	A	
サ ー ビ ス 水 準	⑨施設利用状況 利用者数等の目標は達成できたか。	A	
	⑩サービス向上への取り組み サービス向上へ向けての取り組みが十分行われているか。事業について、適切な広報活動が行われているか。	A	
	⑪利用者満足度 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか。	A	
	⑫苦情・要望への対応 苦情に関する一件帳簿を作成するなど苦情内容が職員で共有できているか。	A	

<<評価区分・配点>>

	区分	評価基準	評価点	
個 別 項 目	A	適切に実施され、特に改善等を指摘する事項はない。	4	
	B	概ね適切に実施され、指摘事項は軽微な事項に留まる。	3	
	C	実施内容に改善を必要とするものが多く見受けられる。	1	
	D	実施がされていない又は実施方法が適切でないなど大幅な改善が必要となる。	0	
総合 評価	A	B	C	D
	合計点数 40点以上	合計点数 30点以上	合計点数 20点以上	合計点数20点未満